

習志野市文化振興計画(案)の 諮問について

令和2年度第1回
習志野市社会教育委員会議
令和2年7月29日(水)

生涯学習部 社会教育課

計画（案）の概要

- 1 計画の策定趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画で取り扱う文化の範囲
- 5 市民・団体の意識調査から見えたニーズと課題
- 6 具体的施策
(・将来像と3つの方向性、・施策と主な取り組み)
- 7 推進に向けて

1 計画の策定趣旨

- 将来像
「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」の実現



必要な取り組みを**明確化**し、**効率的・効果的**に進める



「習志野市文化振興計画」策定

- 本市のまちづくり、国際交流、福祉などと**連携**

2 計画の位置づけ

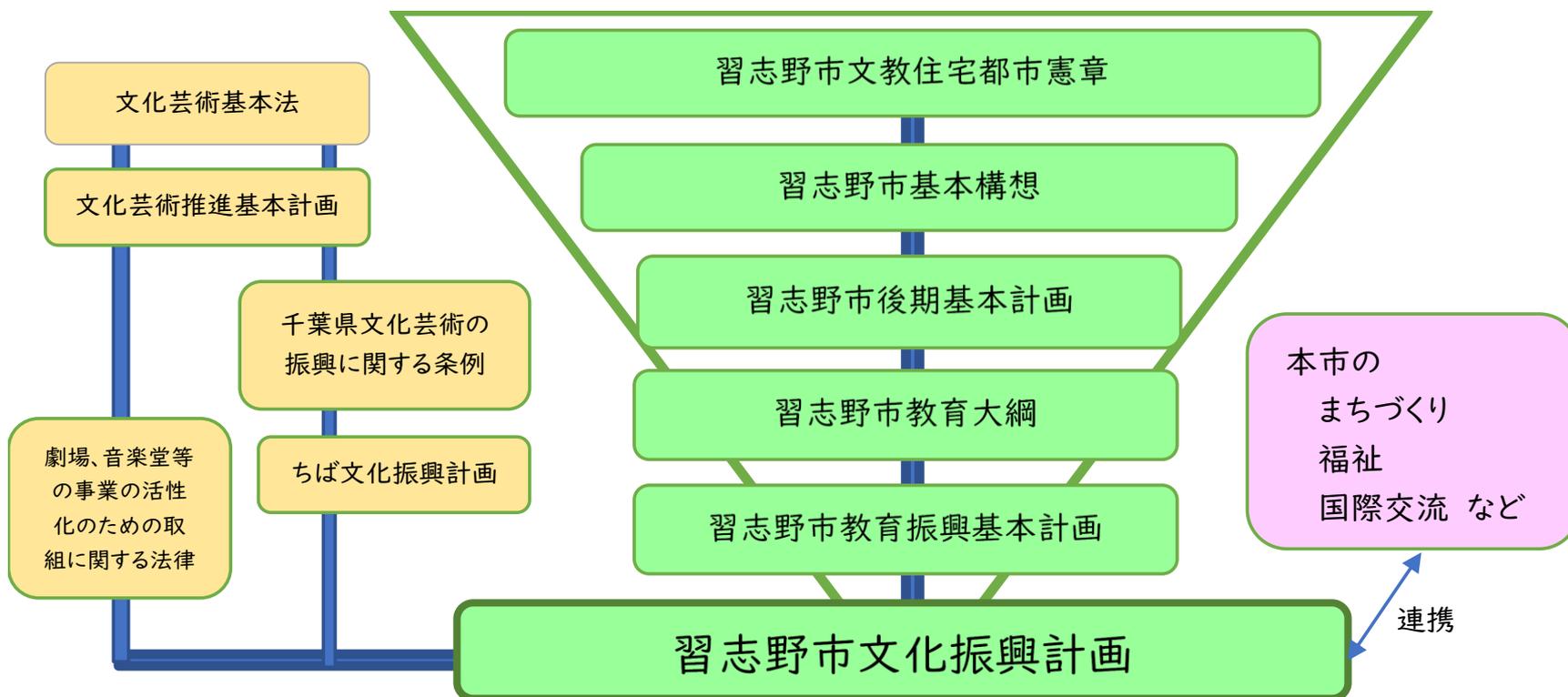
【位置づけ】

- ・基本理念：「習志野市文教住宅都市憲章」
- ・上位計画：「習志野市基本構想・基本計画・実施計画」
「習志野市教育大綱・教育振興基本計画」

3 計画の期間

【計画の期間】

令和3年度～7年度
(5カ年)



4 計画で取り扱う文化の範囲

(国)「文化芸術基本法」及び

(県)「千葉県文化芸術の振興に関する条例」の範囲を基本

ジャンル	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く。)
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
郷土芸能	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

5 市民・団体の意識調査から見たニーズと課題

(習志野市文化振興に係る市民意識調査結果より)

調査結果と問題

- 国と比較し、市民の文化芸術の鑑賞は活発
(国:67.3%、市:84.8%)
- 30～50歳代
 - ・活動をしたい意欲はある。
 - ・しかし、実際はできていない人が多い。
- 鑑賞・活動していない理由は
 - ・「仕事、生活が忙しく時間がない。」が最多

- 市民ニーズが一番高い。
 - ・「小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供」(43.8%)
- 文化をけん引する文化芸術団体の問題
 - ・会員の高齢化
 - ⇒本市の文化の停滞が懸念

- 本市の強み
「音楽のまち」と「公民館の活動」
- 文化財の保存は大切
しかし、市内文化財の認知・関心度は低い。

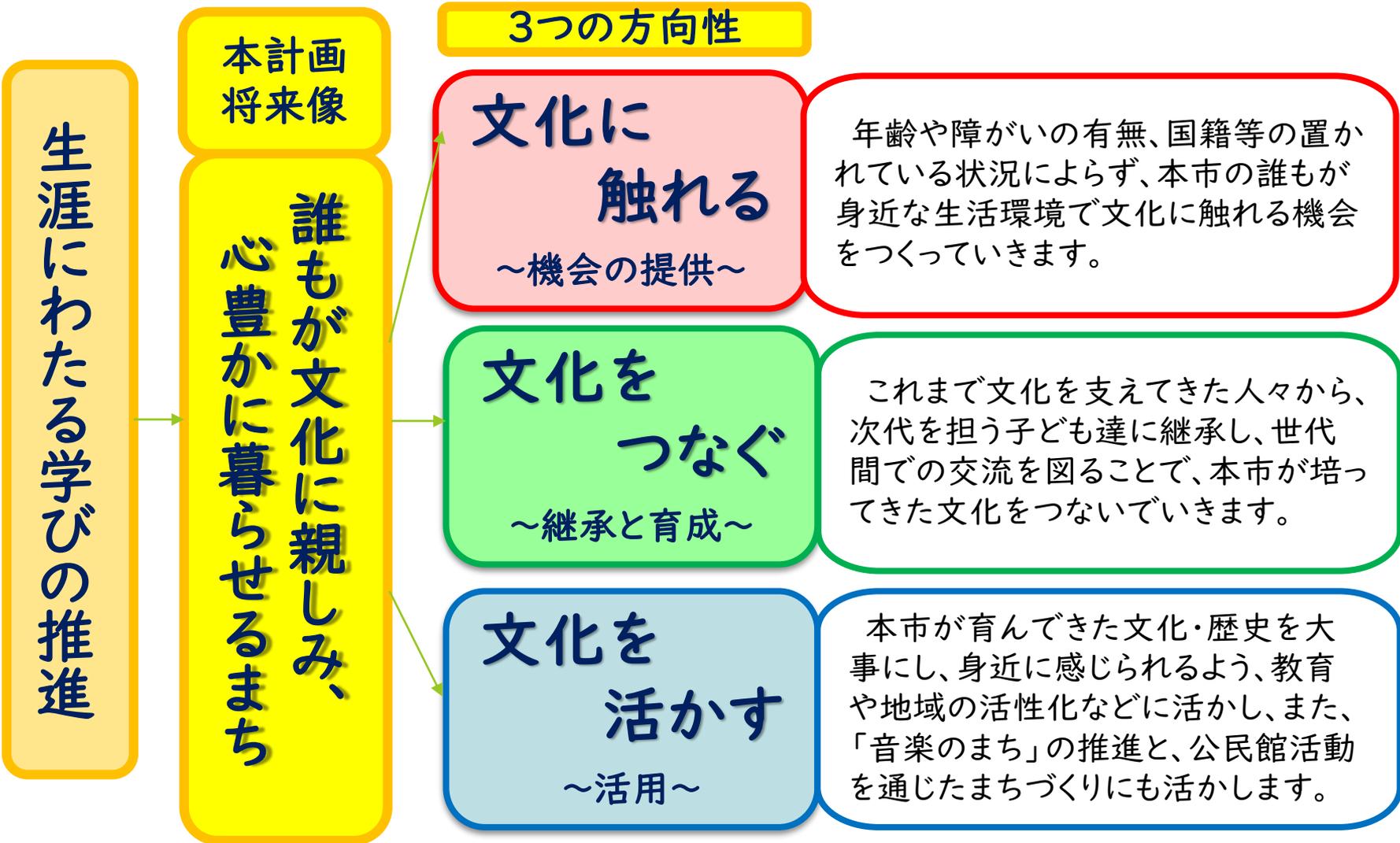
課題

- 生涯にわたる学びの推進のため
年齢、環境等を問わず、
誰もが公平に鑑賞・活動できる環境整備
- 身近な生活環境で文化に触れる機会をつくる

- 次の文化の担い手=子ども・若い世代
文化芸術に触れる機会の提供
- 本市の文化が途切れないよう引き継いでいく
世代間交流・育成

- 強みをまちづくりに活かす。
「音楽のまち」「公民館活動」
- 市内文化財の保存と両立した活用方法の検討

6 具体的施策（将来像と3つの方向性）



6 具体的施策（施策と主な取り組み）

【方向性1】文化に触れる ～機会の提供～

施策1

誰もが文化に触れる機会の創出

- 保育付きや親子で参加出来る講座

施策2 身近な場所で質の高い文化 芸術鑑賞機会の提供

- 文化ホールアウトリーチ事業

施策3

文化に関する情報の収集と提供

- HP文化関連情報の充実と一元化



谷津公民館「親子で創作活動」

6 具体的施策（施策と主な取り組み）

【方向性2】文化をつなぐ ～継承と育成～

施策1 子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり

- 講座等でのアートスタートの実施

施策2 文化を次世代につなげる環境の整備

- 文化芸術団体の発表・展示の場へ小中高生が参加する環境支援

施策3 伝統文化を担う子どもや若手の育成

- 伝統芸能の体験の支援

6 具体的施策（施策と主な取り組み）

【方向性2】文化をつなぐ～継承と育成

施策3 伝統文化を担う子どもや若手の育成



袖ヶ浦公民館「年末年始子ども向け事業」

6 具体的施策（施策と主な取り組み）

【方向性3】文化を活かす ～活用～

施策1 「音楽のまち習志野」の推進

- ・コンクール優秀団体の発表の場と鑑賞機会の提供

施策2 文化的な資源の活用

- ・教育等と連携した文化財の活用

施策3 公民館活動を通じたまちづくり

- ・学生の公民館活動への参加機会の提供



旧大沢家住宅「おはなし会」

6 具体的施策（施策と主な取り組み）

【方向性3】文化を活かす ～活用～
施策1 「音楽のまち習志野」の推進



谷津小学校 管弦楽クラブ



公民館サークル

「バラの街♪音楽会」(於:向山小体育館)

7 推進に向けて

関係各課等との調整

- 関係各課と連絡調整・連携し、施策や事業を実施します。
- 習志野市芸術文化協会や習志野文化ホールと連携し、文化事業を実施します。
- 情報の収集・発信、関係団体などとも連携し、計画を推進します。

評価の仕組みづくり

- 評価指標の設定し、実績を取りまとめます。
- 社会教育委員会議等の各審議会に状況を報告します。
- 審議会等の専門的見地からの意見等や社会情勢の変化を受け、必要に応じて、計画内容の修正・評価指標の見直しを実施します。

今後の予定

令和2年度

- 11月下旬～12月 パブリックコメント実施
- 2月 計画策定



【社会教育委員会議】

10月 第2回 審議

1月 第3回 答申



以上 よろしくお願ひします。 生涯学習部 社会教育課